

## 令和6年度第2回静岡市歯と口腔の健康づくり推進会議 会議録

1 開催時間 令和7年2月4日（火）19時15分～20時45分

2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階 第1・2研修室

3 参加者（委員）（会場参加）

清水委員、望月委員、鈴木委員、近藤委員

（リモート参加）

安藤委員、茂木委員、堀江委員、小田委員、青木委員、

渡邊委員、松浦委員、知久委員、寺崎委員、米持委員

（オブザーバー）田村歯科医師、成島医師、坂井薬剤師（全員リモート参加）

（事務局）山本保健福祉長寿局長、川口健康づくり推進課長、

小畑参事兼口腔保健支援センター・障害者歯科保健センター所長、

障害者歯科保健センター松島主幹、同塩田主幹、原田歯科衛生士、

正山歯科衛生士、坂田歯科衛生士、川口歯科衛生士

（関係課）子ども未来課、子ども家庭課、児童生徒支援課（全課リモート参加）

4 傍聴者 なし

5 会議内容

（1）開 会

（2）挨拶

司 会

事務局に1名障害者歯科保健センターの歯科医師、塩田（しおだ）が加わりましたので、ご挨拶いたします。

塩田主幹

昨年の12月に障害者歯科保健センターに着任しました塩田と申します。  
よろしく願いいたします。

（3）出席について

司 会

本日の出席委員は、委員数15名のうち現在14名で、過半数を超えておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。なお、本日の会議の傍聴者はございません。それでは、ここからの進行は、静岡市歯と口腔の健康づくりの推進に関する条例第16条の規定により、安藤会長をお願いいたします。

（4）報 告

安藤会長

**【中間評価・中間見直しの結果、追加した事業の進捗報告】**

それでは、ここからは、私が議事の進行を務めさせていただきます。オブザーバーとして3名の先生方にお忙しい中ご出席いただいておりますので、会議の中

で是非先生方にもご意見をいただきたく、発言の機会を設けさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

安藤会長 では、そのように進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

それでは次第2 報告(1) 中間評価中間見直しの結果、追加した事業の進捗報告について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(小畑) それでは、事務局小畑より説明します。

令和5年度に実施した「静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画」の「中間評価・中間見直し」の結果、追加した事業の進捗についてご報告いたします。

まず、1ページの上段(1) 1歳頃のむし歯予防事業について、こちらは中間評価時に「保護者が毎日仕上げみがきをしている1歳6か月児の割合」の指標に悪化が見られました。その原因として新型コロナウイルス感染症の影響により集団で行う教室を中止したことで、十分な啓発ができていなかったこと、教室を開催しても仕上げみがきの実践に至らなかったことが考えられたため、①集団による教室と②オンデマンド配信による二本立てで開始した事業となります。

①の教室については、年間50回開催のところ12月末時点で38回開催し、422人に参加いただいております。②は現在2動画を配信しておりますが、それぞれ1,000回以上の再生をいただいている状況です。

次に1ページの下段(2) 学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業について、こちらは中間評価時に「歯科専門職による歯の健康教育を行っている小学校・中学校・高等学校」のいずれの指標も悪化が見られ、その原因として新型コロナウイルス感染症の影響で歯科医師等の外部講師を招く講座を控える傾向にあったことが考えられたため、新規で開始した事業となります。

今年度は、①小学生向け啓発動画の作成と②学校歯科医研修会の二本立てで行っており、①については、現在、作成した動画及び資料を静岡市校長会の小田委員に内容をご確認いただき、ご助言をいただいている状況です。年度内に市公式YouTubeチャンネルや市ホームページにて公開し、各小学校に周知を予定しております。②の学校歯科医研修会については、2月19日(水)に清水歯科医師会との共催にて清水区の学校歯科医を対象に開催予定です。

次に2ページの上段(3) 歯科健診受診勧奨について、こちらは中間評価時に「なんでも噛んで食べることができる者の割合(男性50~54歳)」の指標に悪化が見られ、原因として、なんでも噛んで食べられることが健康長寿につながるという啓発が不十分であること、成人期の歯科健診受診率が低く、歯や口にトラブルを抱えている人がそのまま放置している可能性が高いことが考えられるため、新規で開始した事業となります。

今年度は、令和5年度に特定健康診査を受診した静岡市国保加入者で特定健康診査質問票「食事をかんで食べる時の状態はどれにあてはまりますか」に「かみにくいことがある」または「ほとんどかめない」と回答した者、かつ令和5年度中に歯科受診のない（歯科のレセプトのない）40～70歳 1,036名に歯科受診勧奨通知を9月末に送付いたしました。12月末時点で、歯科受診のあった者は171名で、全体の受診率が16.5%でした。詳細は表をご覧ください。市の歯周病検診のうち、年度内に40歳をお迎えになる方全員に無料受診券を送付する「旧歯ピカ検診」の受診率が5%強ですので、勧奨通知の効果はかなり大きいと考えています。今後も歯科レセプト状況を確認し、事業の効果検証を行いたいと思います。

次に2ページの下段（4）その他…歯と口の健康に関する普及啓発事業について、こちらは追加事業ではなく、一部見直しを図った事業となりますが、中間評価・見直し時のパブリックコメント等で「歯と口の健康の取組の周知不足」とのご意見を多くいただきましたので、情報発信を強化していくため取り組んでおります。

令和6年度事業は①②③のとおりですが、特に③について、令和5年度にも実施しておりますが、今年度も「歯科健診受診率の低い成人期前期（20歳代から40歳代）をメインターゲットとした啓発動画を作成し、SNSへの広告出稿を行う」予定で準備を進めております。今年度のテーマは「歯周病の恐ろしさ」で、SNS広告（X・LINE）出稿期間：令和7年2月1日～令和7年2月28日を予定しております。

ただいま説明した（2）学童期・思春期の歯科口腔保健支援事業、（3）歯科健診受診勧奨、（4）その他…歯と口の健康に関する普及啓発事業の補足資料については、資料1のP3～P6のとおりです。

以上で報告事項の説明を終わります。

安藤会長

ご説明ありがとうございました。

それではただいまの説明につきましてご質問、ご意見等あればお願いいたします。

私の方から一つ補足説明させていただきます。

資料1、P4の受診勧奨についてです。特定健診の噛めないというアンケートに答えた方ですが、奈良県が先進県として既に行っておりまして、全体の24%ぐらいが受診したという結果でした。歯科医院を受診している国民というのは、1年間で大体国民の半分ぐらいです。それだけで考えると24%は低いというふうにお考えかもしれませんが、なにせ過去1年間一度も受診していない人のうち、4分の1は受診したというのはかなりの率だと捉えてもいいのではないかと思います。

また、奈良県が中心となって取り組んだ、大橋先生の論文が日本歯科医師会雑誌の1月号に掲載されておりますので、ご覧になっていただければと思います。参考資料として皆さんにお配りしてもいい内容ではないかと思いますので、補足

として説明させていただきました。

ご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、次に議題の（１）令和７年度静岡市歯と口に関するアンケート調査の修正案について、事務局より説明をお願いいたします。

（５）議題  
事務局（坂田）

**【令和７年度静岡市歯と口に関するアンケート調査の修正案について】**

それでは、事務局坂田より説明いたします。

まずは、資料２をご覧ください。

こちらのスケジュールは、前回の第１回会議の際に資料２－１としてお示ししたのになります。変更点がございましたので、ご説明いたします。変更点は赤字でお示ししている箇所となりますが、まず「調査方法」について、「郵送配付をし、郵送回収（またはオンラインによる回答）」と予定していたものを、「郵送配付をし、65歳以上は郵送とオンラインの併用回収。1～64歳・事業所はオンライン回収のみ」と変更になりました。こちらは昨今の電子化の波から他計画のアンケート調査と揃え、すべてオンライン回収とするよう指示があったのですが、65歳以上については、全てオンラインだと回収率が下がる懸念がありましたので、このような方法となりました。

次に「設問数」ですが、①の市民向けは「35問→最大45問」に変更、②の事業所向けは「21問→最大20問」に変更となりました。市民向けの設問数が増えた理由ですが、※印で示しているとおり、「歯と口の健康」とあわせて「健康」に関する設問を聞くことで、健康づくり全体の施策に活かすために変更となりました。ただ、設問数が多すぎると回答率が下がる懸念があるため、修正案で作成したアンケートは40問としています。

次に今後のスケジュールですが、令和７年度の１回目の会議を7月から6月に変更を予定しております。前回会議でもお伝えしたとおり、アンケートの調査時期は、令和元年度同様8月頃を考えておりますが、現委員の皆様の任期が令和7年5月末までとなっていることから、印刷作業や封入作業の時間を少しでも多くとるために、アンケート最終案を新委員にご報告する1回目の会議時期を1か月前倒ししたいと思います。

それでは次に「資料３：指標との関連及び前回からの修正一覧」の「市民向け」をご覧ください。

こちらの資料は、前回会議の際にお示ししたアンケート案から修正した箇所がわかるよう一覧でまとめたものです。左から「計画との関連」、「前回会議時の対応」、「今回の対応」、アンケート修正案の「設問番号」、「アンケート回答の対象」、「設問内容」としております。

前回の案から修正した設問は「今回の対応」のセルを水色で表示、今回、新たに追加した設問は、セルをオレンジ色で表示しております。また、令和元年度のアンケート調査時にはあったものの今回削除した7つの設問については、表の下段にまとめて記載しております。

次に「事業所向け」をご覧ください。

こちらでも市民向け同様に左から「計画との関連」、「対応」「アンケート修正案」とし、変更箇所はセルを水色に、新たに追加した項目はオレンジ色で表示し、削除した7つの設問については、表の下段にまとめて記載しております。

事業所向けアンケートに関しては、前回会議では、令和元年度に実施したアンケート調査項目をそのまま提示しておりましたが、様々なご意見をいただき、また指標と関連する項目も2項目のみで変更が可能でしたので、皆様からのご意見をできるだけ盛り込むかたちで大きく修正をいたしました。

なお、皆様からいただいたご意見に対する事務局の対応については、資料送付時にもお伝えしましたが、参考資料にまとめておりますので、そちらをご確認いただければと思います。

それでは、資料4をご覧ください。

こちらは市民向けのアンケートの電子回答フォームを印刷したものとなります。資料2でお伝えしたとおり、1～64歳は電子回答のみ、65歳以上も電子回答との併用となりますので、実際のアンケートのイメージがしやすいよう電子申請の入力フォームでアンケート内容案を作成しております。こちらの大きな変更点としては、4点あります。

まず、①設問番号2で1～5歳、6～11歳などの年齢幅を持たせた年齢選択制の回答から年齢の記入制による回答に変更しました。そして、1～18歳の場合は、未就園、こども園等に通園などの属性を選択していただき、その内容に応じて該当する設問のみが表示されるように工夫いたしました。

②設問6に歯の本数の状況を追加、また他計画の評価に係る設問や健康に関する様々な施策に活かせるよう、設問5の身長・体重、設問19の喫煙状況、設問27～29の飲酒や運動に関する状況、設問35のがんに関する状況などの全7項目を追加しました。喫煙、飲酒、がんは直接歯の健康との関連がないように感じる方もいらっしゃるかと思いますが、喫煙は歯周病との関係、がんは口腔がんなどと関連がありますので、そのあたりの説明をアンケートの冒頭にも追加したいと思っております。

③設問17～35について、当初18歳以上を対象者として設定しておりましたが、周知・啓発の意味も含め、対象を中学生以上と変更しました。

④障がい児・者に関する設問について、前回会議では、「静岡市では、障がいのある方が住み慣れた地域でかかりつけ歯科医を持ち、安心して歯科治療等を受けられる環境整備に取り組んでいます。こういった環境を整えば、誰もが安心・安全に歯科医院を受診できると思いますか。」としておりましたが、

設問32「市では、障がいのある方の歯科受診を受けやすい環境整備に取り組んでいます。障がいのある方の歯科医療機関の受診を推進するためには、どのようなことが必要だと思いますか。必要だと思うものをすべて選択してください。」へと変更しました。

次に資料5の事業所向けですが、意見等提出票にて近藤委員からいただいた意

見をできるだけ盛り込む形で修正いたしました。

また、松浦委員より「事業所側が回答するにあたって、口腔や歯についての施策がどういうものがあるのかを知らずに、どういう取り組みを望むかと聞かれても答えようがないので、先進自治体等の、やっていることや、こんなことができますというメニューを並べてから、どれならできそうかと選択肢を設けていただくと答えやすい」とのご意見をいただきましたので、設問 10、設問 11 にて静岡市が作成した歯と口に関する啓発リーフレットや動画について、設問 12 にて静岡市の歯周病検診について触れた上で、設問 14 の【歯と口の健康に関すること】でメニューをいくつか並べて回答いただくように設定いたしました。

以上で議題（1）の説明を終わります。

安藤会長

事務局、ご説明ありがとうございました。

まず、市民向けのアンケートにつきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。前回議論した状況とアンケートの作りそのものが、財政的な事情もあり、今風が変わってきたという大きな変化があると思いますけれども、ご意見いかがでしょうか。

米持委員をお願いします。

米持委員

市民向けアンケートの設問 19 と設問 27、新しく追加された項目だと思いますが、「タバコを吸ったことがありますか」と「アルコールを飲みますか」という質問が中学生以上というのは、すごく違和感を覚えます。喫煙率や飲酒率を知りたいためだとは思いますが、まともに答えるとは思えませんし、これを中学生以上に質問して、調査として正しい数値が期待できるのかと疑問に思いました。

安藤会長

ありがとうございました。

これは静岡市で行っている他のアンケートとも関連する内容かと思えますけれども、事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑)

今、安藤会長からも言及がありましたように、静岡市では健康づくり全般、歯と口以外も含めた静岡市爛漫計画という、健康増進計画を作成し、それに基づいて健康施策を展開しているところです。その中に、同じように、中学生、高校生の飲酒や喫煙といった項目が設定されていまして、当然未成年による飲酒喫煙というのは、法律違反でもありますけれども、それをゼロにしていこうということで各種の施策を進めているところです。それに基づいて進めている項目で、当課の所管でもあるので、お互いに情報共有して、最初の一本を吸わせない、あるいは最初の一杯を飲ませないといったような形で展開していきたいため入れているという明確な理由があるのご理解いただければと思います。

安藤会長

ありがとうございました。

米持委員よろしいでしょうか。

米持委員

ありがとうございました。

意図としてはわかりましたが、アンケートとして回答がまともにくるかなという疑問もありますので、その点だけご留意いただければいいかと思いました。

事務局(小畑)

ご意見ありがとうございました。

安藤会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

渡邊委員お願いします。

渡邊委員

市民向けの設問 35 だけが、「該当するものすべて選択してください」という文言が抜けているので、他と聞き方を統一したほうがよいと思います。

事務局(小畑)

ありがとうございます。

複数選択になりますので、その旨記載いたします。

安藤会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

知久委員お願いします。

知久委員

市民へのアンケートの最初のご協力のお願いの文が、段落分けされておらず、読みにくいと感じました。事業所の方は段落で分けてあるので、その方が読みやすいと感じました。

また、先ほど米持委員からもありました設問 19、設問 27 ですが、市民の目線でいざ回答しようと思ったときに、未成年で喫煙・飲酒をしている人がいるというのはみなさん大体わかっているかもしれないですけど、市も未成年の喫煙・飲酒について承知しているのだなと驚き、中学生以上というところに違和感、疑問を感じたので、発言をさせてもらいました。

それと、子供の年齢で該当するところのみ表示されるというのは、日々バタバタしながら子育てをしている親世代的にはとてもありがたいと思いました。

安藤会長

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑)

ありがとうございます。

ご意見いただいたところは反映させていきたいと思っております。

安藤会長

今のお話と関連しますが、市民や事業所にこのアンケートが郵送で送られてきて、アンケートを行う趣旨と回答のお願いが紙に書かれているわけですね。回答する気がある人がそこからアクセスをして、回答するので、回答する気がある

方に、また紙での説明と同じように趣旨の説明をする必要はないと感じました。Webを開いたら、またそこで趣旨を説明する文が書かれていると、文が多すぎて、回答する気が下がるとお思いますので、重複する内容はWebのアンケートの方に書かなくてよいかと思います。

まず紙では趣旨、ご協力いただきたい旨をしっかりと書いて、Webアンケートに入ったら、回答についての注意点を中心に書くなどの工夫をしたらよいかと思います。

事務局 (小畑)                    その辺りは工夫をさせていただければと思います。

安藤会長                        それと関連して、実際にテストをしっかりとやる必要があると思います。人数を決めて、事前にモニターのような形で頼んで、それを集約して、回答しにくいところはまた直すというようなことをやるといいと思います。

事務局 (小畑)                    ありがとうございます。  
おそらく電子の方は、事務局で作成対応できると思いますので、ある程度時間に余裕を持たせてできるのではないかと考えています。歯科の専門でない方々、職員などにテストしてもらって、不備があれば、そのあたり潰していった公開、リリースと実際の調査に繋がれたらと思います。

安藤会長                        他いかがでしょうか。  
寺崎委員お願いします。

寺崎委員                        2点ありまして、1点目は、市民アンケートの設問37ですが、「該当するもの一つ選択してください」となっており、他は、「該当するものを一つ選択してください」となっていて、「を」が抜けているので、他と揃えたほうがよいと思いました。

2点目ですが、このアンケートを自分が答える側としてやってみたところ、大体5分から6分ぐらいかかりました。これから何人かの方にアンケートを調査的に取ってみて、大体平均してどれくらいになるかというのを表示されるのかなとも思うのですが、実際にウェブ上でアンケートを答えているときに、今、アンケート全体の何%を答えていますという表示が出たりするようにはなるのでしょうか。

安藤会長                        ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局 (小畑)                    表示に関してはそういった機能があるか調べてみないとわからないので、確認してみます。  
設問の文言に関しましては修正いたします。

安藤会長 他いかがでしょうか。  
近藤委員をお願いします。

近藤委員 設問全ての項目が必須項目になっていて、すべてに回答しないと完了できないので、必須項目でなくてもいいものは任意にするなど、混ぜてもよいかと思いました。

安藤会長 ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑) ご意見ありがとうございます。一度検討してみます。

安藤会長 他いかがでしょうか。  
無いようでしたら、事業所向けアンケートに移ります。  
事業所向けアンケートについてご意見、ご質問等いかがでしょうか。  
松浦委員をお願いします。

松浦委員 まず、前回会議での自分の意見を反映していただいてありがとうございました。  
だいぶ選べるようになったと思います。その上で、設問13の「ここ3年間でがんにかかった従業員さんについて」の設問が答えづらいと感じました。がんにかかった方が複数名いた場合、就業状況はそれぞれ違うと思うので、どう答えればいいのか困るなど感じましたので、ここは工夫していただきたいと思います。  
それからもう一つ、設問14ですが、現在取り組んでいる、今後取り組みたいものということで、すごくポジティブな答えが出てくる感じになっているのですが、社員食堂で健康メニューの提供という部分は、社員食堂がそもそもない事業者もあるので、該当しないという項目が必要ではないかと思います。他にも、社用車がない会社など、いくつか該当しない場合があるということを前提で設問を見直していただきたいと思います。

安藤会長 ありがとうございます。  
この関連で伺いたいのですが、がんに関する設問などは、別の所管だと思うので、ここで出た意見はその所管へ伝達し、反映されるのでしょうか。

事務局(小畑) がん計画を所管しているのが保健衛生医療課でありまして、今日いただいた意見を聞き、保健衛生医療課と情報共有しながら進めていきたいと考えております。

安藤会長 ありがとうございます。  
設問14は健康づくり推進課の所管になるのでしょうか。

事務局(小畑) 設問14は当課の所管となります。

安藤会長 ありがとうございます。  
先ほど松浦委員からありました、設問13に関しては事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑) 設問13に関しまして、複数名いた場合は答えを細分化するというのでしょうか。

松浦委員 LoGo フォームでの設計であれば、複数がいる場合、複数でそれぞれ回答ができるようなパターンで、もし作り込めるならいいと思います。

事務局(小畑) ありがとうございます。  
所管課と相談して可能であれば対応していきたいと思います。

安藤会長 よろしくをお願いします。他いかがでしょうか。  
成島オブザーバーをお願いします。

成島オブザーバー 設問13に関して、先ほどの話ですと、例えば「いる」が1人だったら回答はその1人のことでいいと思うのですが、「いる」が5人いた場合については、ある人は変化なし、ある人は退職、再就職する、ある人は休職するなどというように、ひとりひとり違う回答になると思います。そういったときに、その1人1人に対して回答するのか。これが5人ぐらいならいいでしょうけれど、20人ぐらいそういう該当者がいた場合、さらにどうするのかという、そういう質問だったのかなというふうに受け取ったのですが、いかがでしょうか。

事務局(小畑) ありがとうございます。  
このあたりも、所管課の意図するところを、いただいた意見も踏まえて検討していきたいと思います。おっしゃるように複数名いるということであれば、「いる」の選択肢も複数回答になるのだらうと、今、先生がおっしゃって気づいたところもありますので、回答方法について考えていきたいと思っております。

成島オブザーバー 続きの設問14の方も、現在取り組んでいると今後取り組みたいという2択はおかしいなと思います。「取り組むつもりはない」や、「考えたこともなかった」、「該当しない」など、そもそもないということも考慮した方がいいかと思います。この二択という答え方はおかしいような気がしたのですが、いかがですか。

事務局(小畑) ありがとうございます。  
ちょっと前向きすぎたかなとご指摘をいただいて、思っただけのところですが、もう少し、選択肢について考えてみたいと思います。

安藤会長

ありがとうございます。

以前のアンケートだと歯科健診は入っていたのですけれど、他のものがなかったので、なかなか評価のしようがなかったというところもあったかと思うのですけれども、この辺りこういう項目も入れた方がいいのではないかとか、成島先生がおっしゃったような観点の訊き方、尋ね方などもあるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局 (小畑)

事務局から補足をさせていただきますと、やはり我々行政からすると、働いている方々に対するアプローチというのは非常に難しかったところではあるのですが、課題を抽出するために、このアンケートは非常に重要だと思っております。

今回は事業者向けにアンケート調査を行うということですが、昨年末、保険者の方々と歯と口に限らず、健康づくり全体での意見交換もさせていただいたこともあって、事業所と保険者ということでコラボヘルスといった観点からも、健康づくりを進めていきたいと思っております。今回、非常に貴重なご意見をいただきましたので、できるだけそれがうまく施策に反映できるようなたちで設問項目、あるいは選択肢あるいは条件について、少し考えさせていただきたいと思っております。

安藤会長

ありがとうございました。

歯科の推進会議ですので、特に歯科に関する項目について、例えば、「取り組んでいる」にチェックを入れた事業所に、どういうことやっているのか、自由記載してもらおうというようにできればいいと思いました。後にこのアンケートをどう使えるかという観点で、項目を考える必要があるかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局 (小畑)

そうですね。そもそも課題として捉えられているのかいないのか。捉えられていない場合は、どうやって取り組んだらその課題が見出せるのかがわかっていないということもあれば、そもそもそういう発想に至っていないということもあるかもしれません。他にも、課題は把握できていて実際に何か取り組みができていくということもあれば、課題はわかっているのだけれども、その相談先がよくわからなくて取り組めていないといったようなこともありますので、その辺を事細かに対応できるようにできればと考えております。安藤先生がおっしゃったように、そういうのが自由記載の中から拾えてくるというのであれば回答項目に自由記載を設けるというのは非常に重要なことかと思いました。

安藤会長

自由記載で完全に実態を把握するというのはなかなか難しいのですけれども、ただ、良い事例があった場合に、一生懸命やっているという自負があれば書いてくれる確率がかなり高いと思います。むしろ書きたいなんて方もいらっしゃるか

もしれないです。せつかくの機会なのでそういうところを拾って今後に生かせればなという考えです。

他いかがでしょうか。

成島オブザーバーお願いします。

成島オブザーバー

設問9ですが、「食事の後に歯磨きをしている人は従業員の何割ぐらいですか」というのは、会社として把握されているのかなと疑問に思いました。「把握していない」という項目があってもいいのかと思いました。

事務局(小畑)

ありがとうございます。

ご指摘の通りだと思っております、把握できていないという選択肢を一つ付け加えようと思います。

安藤会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

近藤委員お願いします。

近藤委員

設問3ですが、女性従業員比率ということで聞かれているのですけれど、なんで女性だけ聞くのかという意見もあるので、男女比率で問う方が自然に、抵抗なく答えやすいかと思いました。

安藤会長

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑)

前回の経緯も確認して、可能であれば今ご指摘のように修正していければと思います。

安藤会長

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

鈴木委員お願いします。

鈴木委員

設問10と設問11について、それぞれのことについて貴社では知っているかを問うていますが、回答されるのは総務担当の方ですかね。答える方が知っていることになるのでしょうか。例えば、事業所としては知っていて、従業員に対して案内をしているか、していないかなど、掲示しているか、していないかなどの設問の方が、意味ある質問になるのではないかという提案です。

安藤会長

ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。

事務局(小畑)

現実的にこの訊き方だと、ご指摘の通り、回答者が知っているかどうかということになるのだと思うのですけれども、周知の意味合いもあるということであれば少し書き方を工夫すれば、これを答えてくださった事業所内で、提示していた

だくなどということを考えて、それが見えやすいような形で少し修正を加えてみればいいかと思います。

安藤会長 Webのアンケートを使うといろんなメディアをすごく伝えやすくなります。例えば動画やWebサイトなど、簡単に伝えられるので、これを紙でやろうとしたら郵送料がものすごくかかってしまいますし、多分見られないと思うので、そういう意味ではこのアンケートで周知を図る良い機会だという捉え方もできると思います。ですので、厳密にどの程度知っているかということを実業所単位で調べるとなると何をもって知っているという定義づけは難しいと思うのですが、それプラス周知の場でもあるのだというふうに割り切ると、これはこれでいい機会なのではと思っています。

事務局(小畑) ありがとうございます。ぜひ、周知の機会になるように作っていただければと思っています。

安藤会長 他いかがでしょうか。  
松浦委員お願いします。

松浦委員 設問1の職業分類についてです。大分類見ながらある程度まとめていただいているのですが、電気・ガス関係の分類と金融関係が追加されてもいいと思っています。今のまま行くと比較的大きな事業所がその他に入ってしまうので、ちょっと職業分類、業種についてはもう1度見直してください。

安藤会長 この分け方については、何か基準などがあるのですよね。

松浦委員 あるのですが、非常に細かいので、そこまで分けなくてもいいだろうなと思って今見ていました。

安藤会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。  
では、こちらのアンケート等については、この辺で協議を終えたいと思いますが、会議全体を通して何か追加したいようなことがあればご発言ください。  
ご意見出揃ったようですので審議はここまでといたします。  
では、マイクは私の方から事務局へお返しいたします。

事務局 安藤会長、ありがとうございます。委員の皆さまには、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは事務局よりご連絡いたします。

静岡市では葵区城東町の障害者歯科保健センターで地域の歯科医療機関では対応の難しい患者の診療および障害福祉サービス事業所等で歯科健診、歯科保健指

導を実施しています。障害者歯科保健医療を推進するため、年に2回障がい者歯科保健推進会議を開催しておりますが、1月31日（金）に第2回障がい者歯科保健推進会議を開催しましたので、その概要を報告します。

本会議では、次回以降もこの場で継続して報告差し上げたいと考えております。

事務局（松島）

障害者歯科保健センター主幹で歯科医師の松島です。

1月31日（金）に開催された障がい者歯科保健推進会議についてご報告いたします。

会議では、当会議でご審議いただいた静岡市歯と口腔の健康づくり推進計画令和5年度中間評価・中間見直しで新たに設定した3指標について、歯科医師会の先生方のみならず、障害をお持ちの方の保護者や特別支援学校の先生など、障害児・者を支援されている施設の方等に説明いたしました。

まず1つ目の初診予約待ち平均日数についてですが、これまで診療の申込みから初診までにお時間を頂戴している状況にありましたので、初診患者様を診察する枠を設け、待ち日数の短縮を図りました。その結果、令和6年度は12月末現在で、お問い合わせから実際にご案内できるまで23.1日とおおよそ3週間で診療を実施できており、改善傾向が見られます。

2つ目は障がい児・者の全身麻酔下歯科治療実施率（全身麻酔が必要だと判断された患者のうち治療を実施できた患者の割合）です。全身麻酔下歯科治療については、これまで静岡病院と清水病院で年間30回と実施回数に限りがあり、お待ちいただいている患者様が多くいる状況でした。そこで、一昨年、令和5年12月から桜ヶ丘病院での共同診療を開始し、これまでの30回に加えて年間24回の全身麻酔を実施することが可能となりました。その結果、今年度の計画では実施率32%を目標値としていましたが、現時点で37.3%と目標を達成できる見込みです。

3つ目の歯科治療標準期間内実施率（全身麻酔下での処置決定から手術日までの標準的な期間を90日として設定し、その期間内に全身麻酔下歯科治療を実施することができた患者の割合）について、令和6年度の計画では10%を目標値としていましたが、こちらも現時点で11.3%と目標を達成できる見込みです。

最後に現在、障害者歯科保健センターでは地域の歯科医療機関と連携して障害をお持ちの患者さんのお口の中の健康管理を行うことを目指していますが、その際に地域の歯科医療機関の先生と患者さんの状況について共通認識を持てるようなツールとして治療や歯石の除去、メンテナンスの対応状況を勘案して見える化する「歯科診療に対する支援ニーズの区分」を作成しております。こちらについてはまずは患者さんの受け入れ側である地域の歯科医療機関の先生方への周知を進めていきたいと考えているところです。

引き続き、障害のある方もお住いの地域で安全・安心な歯科医療を受けられるよう障害者歯科保健センターとしても支援してまいりますので、よろしくご理解・ご協力をお願いいたします。

事務局 本日は活発な議論をいただきましたが、追加で御意見等がございましたら「意見等提出票」に御記入いただき、健康づくり推進課宛てに御提出をお願いいたします。期限は2月18日（火）といたします。こちらの用紙については、明日以降、メールアドレスを伺っている方にWord形式の用紙を送付いたしますのでお願いいたします。

それでは、閉会にあたり、静岡市保健福祉長寿局長の山本よりひと言ご挨拶を申し上げます。

#### （6）静岡市保健福祉長寿局長挨拶

事務局 本日は、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

以上を持ちまして第2回歯と口腔の健康づくり推進会議を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以上

#### 6 閉 会